

第 1 回練馬区保育サービス検討会議要約

平成 30 年 3 月 22 日（木）午後 7 時から

会場：本庁舎 5 階 庁議室

傍聴者：1 名

出席者 委員 10 名

事務局 こども家庭部長、保育計画調整課長、保育課長、こども施策企画課長、
練馬子ども家庭支援センター所長、栄町保育園長、調整担当係長

○事務局 只今より第 1 回練馬区保育サービス検討会議を開催する。会長選出までの間、進行を務めさせていただく。初めに委員の出席状況について報告する。

○事務局 本日の出席状況は、委員 10 名全員出席である。過半数の出席を得ているため、会議は有効に成立している。

○事務局 それでは、河口教育長より委員の皆様へ委嘱状を交付する。

（委嘱状の交付）

○事務局 河口教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長 本日は、第 1 回練馬区保育サービス検討会議を開催させていただき、委員の皆様へ委嘱状を交付した。皆様には委員としてご就任いただき感謝申し上げます。

保育サービスの充実とは待機児童の解消が第一と考え、数年来取り組んでいる。当会議において委員の皆様をお願いしたいことが二点ある。

一点目は、保育事業の見える化である。保育事業として、公立および私立保育園、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所、事業所内保育所および幼稚園での預かり保育を展開している。区では、保育所と同様に 11 時間の保育を引き受けてくださっている幼稚園を練馬こども園としている。保護者が様々な保育ニーズを持っていることは調査により明らかのため、区としては、保護者が自分に合った保育サービスを選択できるように、様々な事業形態をご用意している。

しかし、保護者にとっては、保育事業に様々な事業形態があることを把握していなければ、自分に合った保育サービスを選択できない。そのため、保護者が選択する際の基準を区が提示しなければならないと考える。

そこで、各保育事業の特色、内容および対象が保護者に見える仕組みをつくるために、

委員の皆様からご意見をお聞きしたい。

二点目は、区全体で保護者から相談を受けるための仕組みづくりをすることである。保護者からの疑問、相談、要望および苦情を各保育施設が応じるだけでなく、区全体として相談等に応じる仕組みづくりの充実を図りたいと考えている。保護者が保育サービスを一方的に受けるのではなく、保護者から様々な要望を伺う保育行政とするためである。

委員の皆様には、保護者の視点に立った意見交換をお願いしたいが、以上の二点を確立させることは事業者の皆様にとっても有意義な仕組みづくりになると考えられるので、ぜひお力をお借りしたい。

教育委員会は幼稚園、小学校および中学校が本来の守備範囲である。しかし、練馬区では、加えて保育行政も教育委員会が行っている。一人のこどものことは、0歳から成長に応じて一つの組織の中で支えるべきと考えるためである。

当会議は、大変大切な会議と考えているので、ぜひとも忌憚のない活発な意見交換をお願いしたい。

○事務局 つぎに、委員の紹介に入らせていただく。当会議は10名の委員で構成される。資料1の委員名簿に記載されている順番に従い、自席にて自己紹介をお願いしたい。

(各委員および事務局の自己紹介)

○事務局 続きまして、会長および副会長を選出いただきたいと思う。資料3の当会議設置要綱第3条第2項より、会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名することとしているが、ここで事務局から提案がある。当会議は、様々な保育事業の利用者および事業者の代表の皆様に委員として参加していただいている。幅広い立場の方から活発な意見が出る会議としたいので、会長および副会長は、学識経験者の二名が適任と考えるがいかがか。

(拍手)

○事務局 それでは会長および副会長は、学識経験者の二名とさせていただく。どちらが会長、副会長となるかについては、いかがか。

○小櫃委員 鈴木委員は、様々な子育て支援等の会議の会長経験があると伺っているので、鈴木委員に会長をお願いしたい。

○事務局 会長および副会長の就任についてこのような意見があったが、いかがか。

(拍手)

○事務局 拍手をもってご承認とさせていただく。それでは、会長および副会長から就任のご挨拶をいただきたい。

○**会長** 短い期間の会議となるが、委員の皆様方のご協力で円滑に進行したいと思う。

当会議において検討する内容は、見える化と意見・要望に応じる仕組みづくりである。

大学でマインドマップという図を描いて学習内容の見える化を行うことで、学生の認識を明確にするなど、見える化は問題を解決する上で非常に有用だと思う。また、意見・要望に応じる仕組みづくりについては、平成 27 年度から『子ども・子育て支援新制度』がスタートし、従来とは異なる意見や要望を汲み取るためのシステムの開発が求められているのではないかと思う。

委員の皆様には忌憚のない意見を述べていただき、実りのある会議とするため、ご協力をお願いしたい。

○**副会長** 保育士を養成する大学で、保育が保護者やこどものためになるようにという研究テーマのもと、学生を育てている。当会議で皆様と検討できることを大変嬉しく思う。

保育サービスが多様化される中で、保護者への情報の行き渡り方は重要なテーマであるので、委員の皆様と一緒により良い見える化のシステムを検討したいと考えている。

○**事務局** なお、教育長は本日、他の公務があるため、大変恐縮だがこれをもって退席させていただきます。

○**事務局** これより会議の進行を会長にお任せする。

○**会長** それでは、次第に沿って会議を進行する。当会議の基本事項について、事務局から設置目的や検討事項等の資料の説明を行う。

○**事務局** (資料 5 について説明)

○**会長** 当会議の目的や役割等についてご理解いただけたかと思う。また、当会議の進め方はご了承いただけたものと思う。それでは、この進め方に沿って議事を進める。つぎに、今後検討していく内容のベースとなる練馬区の保育行政の現状について、事務局から資料の説明を行う。

○**事務局** (資料 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5 について説明)

○**会長** それでは、委員の皆様からご質問やご意見があれば挙手いただきたい。

○**委員** 私のこどもが通園しているりっこう幼稚園は、国の認定こども園であり、かつ、練馬こども園でもあるのか。

○**事務局** おっしゃるとおりである。国の認定こども園であり、かつ、練馬区が認定している練馬こども園でもある。

○**委員** 国の認定こども園は、すべて練馬こども園か。

- 事務局 区内の認定こども園3園は、すべて練馬こども園である。
- 委員 保育ママの定員数174名は在籍数か。
- 事務局 保育ママは1名につき定員3名、補助者を設けた場合は定員5名の中で、各事業者の実情に応じて受け入れ可能な定員数を定めている。
- 委員 小規模保育事業や認証保育所を含めても定員に満たない施設はないのか。
- 事務局 定員に満たない施設はある。地域や年齢による需要と供給のミスマッチが考えられるため、それを考慮した上での定員数の増加を区は待機児童対策として進めている。
- 事務局 委員からの質問は、資料の定員数とは在籍数か、もしくは上限とする定員かという主旨かと思う。定員数は、施設の面積に基づいて算出した上限とする定員数である。各施設の面積および面積に応じた保育士人数を順守した上で、定員の拡大を図っていく所存である。
- 委員 保護者としては、認可保育園を優先に考え、認可保育園に入れなければ認証保育所といったように順位付けをしていることがある。様々な保育事業の形態がニーズに応えたものか疑問に感じる。日曜日や深夜に預かることが、様々なニーズに応えることとも考えられるが、そのようなニーズに対して取組みは行っているのか。
- 事務局 施策を行っていく上で平成25年、28年にニーズ調査を行っている。調査の中で認可保育園の入園希望は0～5歳まで総じて高い。さらに、3歳以降は教育面での期待から預かり保育のある幼稚園のニーズが多い。練馬こども園は、これらの需要に応じて進めている施策の一つである。0～2歳は、家庭的な雰囲気での保育ニーズがあり、保育ママや小規模保育事業を選んでいる。認証保育所は保育時間が13時間であり、長時間の保育を必要としている方のニーズに応えるものとして制度化されている。
- 事務局 様々な時間帯の労働形態がある中で、保育標準11時間以上の延長保育の要望があると考えられる。実際に、区内140か所の認可保育園のうち、106か所の保育園で13時間以上の保育を行っており、ニーズが膨らんできていると感じている。日曜日については、運営委託をしている区立保育園のうち5か所で休日保育を実施している。直近の3年でその利用者は増加しているため、休日保育の需要を捉えて施策として考える必要性を感じている。
- 会長 他にはよろしいか。それでは、次回以降の検討内容について、事務局から資料の説明を行う。
- 事務局 (資料7について説明)

○会長 皆様いかがか。

○委員 区内保育施設の視察は、日中に実施することを想定しているのか。

○事務局 保護者と同様に区内保育施設の視察は、利用者の目線で直接、施設の状況を確認するものであり、当会議を進める上で参考になると考えた。実施は日中になるため、委員の皆様のご都合を踏まえ、今後の当会議の進捗と合わせて改めて相談させていただく。

○会長 他にはよろしいか。最後に事務局からお知らせはあるか。

○事務局 次回の開催について、日時が確定次第速やかにお知らせしたい。次第のとおり5月の開催を予定している。

○会長 それでは、以上をもって閉会とする。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する